



# らくのへ



## 卒業 新たな旅立ちへ

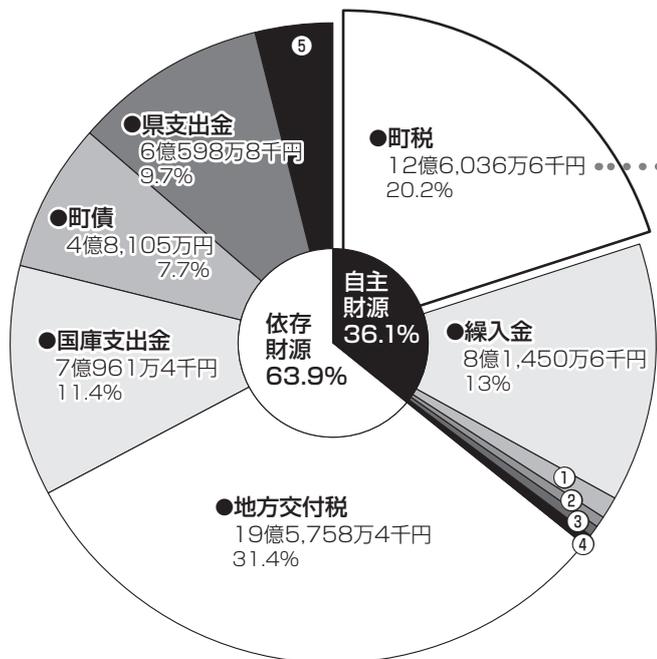
平成30年度予算 .....	2 ~ 3	消防署だより / 警察署だより .....	20
平成30年度町職員配置 .....	4 ~ 5	information .....	21 ~ 24
Maple Town Topics .....	6	4月のカレンダー .....	25
Town News .....	7 ~ 19	町内小・中学校卒業式 .....	26

平成30年度

# 町の当初予算

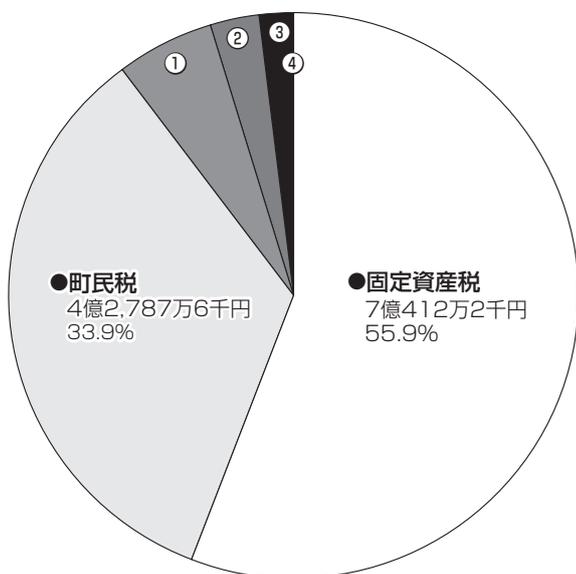
一般会計は15.5%増  
**62億3700万円**

一般会計歳入 **62億3700万円**



- ①分担金及び負担金 6,012万5千円 1.0%
- ②使用料及び手数料 3,748万4千円 0.6%
- ③諸収入 4,190万3千円 0.7%
- ④その他(財産収入、寄付金、繰越金) 3,908万円 0.6%
- ⑤その他(譲与税、交付金) 2億2,930万円 3.7%

## 町税内訳 12億6,036万6千円



町民一人当たりでは  
=114,767円  
1世帯当たりでは  
=288,479円  
となっています。

平成30年3月1日現在  
人口：10,982人  
世帯数：4,369世帯

- ①町たばこ税 6,901万4千円 5.5%
- ②軽自動車税 3,820万1千円 3.0%
- ③入湯税 2,115万1千円 1.7%
- ④特別土地保有税 2千円 0.0%

平成30年第1回町議会定例会(平成30年3月)において、平成30年度の各会計の当初予算が議決されました。

平成30年度の一般会計当初予算は62億3,700万円で、前年度当初予算に比べ8億3,700万円、15.5%の増となっております。

収入の種類			
町税	町民税や固定資産税などの町民の皆さんからの税金	地方交付税	町の財政状況に応じて国から交付されるお金
繰入金	基金から一般会計に組み入れるお金	国庫支出金	国の特定事業のために国から支出されるお金
分担金及び負担金	特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者などからのお金	県支出金	町の特定事業のために県から支出されるお金
使用料及び手数料	町の施設などの使用料や住民票などの手数料	町債	財務省や金融機関からの借入金
諸収入	税金の延滞金など、収入のどこの区分にも属さないお金	その他	自主財源では財産収入や繰越金、寄付金、依存財源では地方譲与税、地方消費税交付金など

目的別歳出の種類

民生費	子どもやお年寄り、障害者への福祉などに要する経費
総務費	町役場全体の仕事、戸籍や選挙などに要する経費
土木費	道路や公園、公営住宅やまちづくりに要する経費
公債費	借入金の返済に要する経費
教育費	小・中学校の教育施設や文化の向上などに要する経費
衛生費	健康診断や予防接種、ごみの回収処理などに要する経費
農林産業費	農産物の生産性向上や、農村の整備などに要する経費
消防費	消防や救急、防災などに要する経費
議会費	議会の活動に要する経費
労働費	労働福祉の事業に要する経費
商工費	商業や工業の振興などに要する経費
その他	予備費、労働費、災害復旧費などの経費

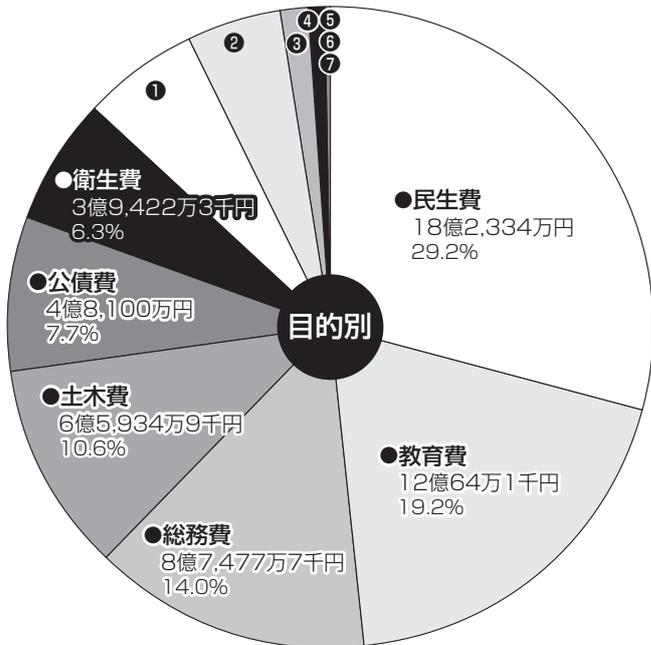
平成30年度の主要事業

科目	事業名
総務費	庁舎エレベーター設備設置事業
	いこいの広場改修事業
	若者定住支援補助事業
	定住促進新築住宅建設補助事業
	税等コンビニ納付対応事業
民生費	子ども医療費助成事業
	子ども・子育て支援教育・保育給付事業
衛生費	特定健診・特定保健指導事業
	合併処理浄化槽設置事業
	狩猟免許取得費補助事業
農林水産業費	多面的機能支払交付金事業
	農薬散布用マルチロータールオペレーター技能教習
	研修費助成事業
	農業次世代人材投資事業
	青年就農者協議会補助事業
商工費	にんにくウィルスフリー種子購入助成事業
	ろくのへブランド推進事業
土木費	町道橋梁整備事業
	舘野公園トイレ設置事業
消防費	小型動力ポンプ付積載車ほか購入事業
	消防団屯所改修事業
教育費	小中学生各種大会等出場激励金補助事業
	いじめ問題対策事業
	外国語指導助手(ALT)招致事業
	中学生海外派遣事業
	小中学校連絡網サービス事業
国民健康保険事業	小中学校トイレ洋式化改修事業
	大曲小学校普通教室等増築事業
	大曲小学校用地整備事業
下水道事業	総合体育館大規模改修事業
	国保人間ドック個人負担軽減事業
	国保財政運営広域化
農業集落排水事業	小松ヶ丘排水施設再整備事業
	農業集落排水施設(七百・岡沼)機能強化対策事業
介護保険事業	認知症初期集中支援推進事業

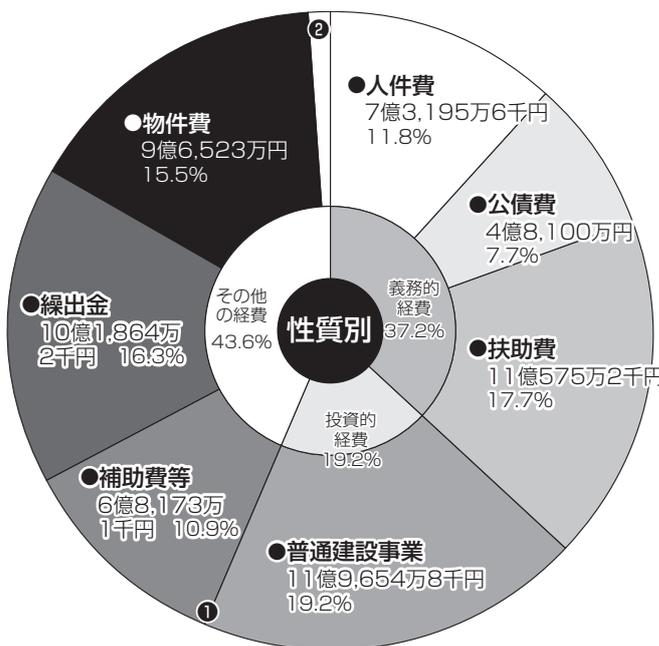
特別会計

会計別	予算額
国民健康保険事業	12億3,590万1千円
下水道事業	3億4,568万5千円
農業集落排水事業	1億7,757万1千円
介護保険事業	14億8,688万4千円
後期高齢者医療	1億2,122万6千円
霊園事業	922万2千円
国民健康保険診療事業	4億5,348万1千円

一般会計歳出 62億9,370万円



- ① 農林水産業費 3億7,585万6千円 6.0%
- ② 消防費 2億8,393万1千円 4.6%
- ③ 議会費 8,475万円 1.4%
- ④ 商工費 5,397万8千円 0.9%
- ⑤ 予備費 500万円 0.1%
- ⑥ 労働費 8万円 0.0%
- ⑦ 災害復旧費 7万5千円 0.0%



- ① 災害復旧事業費 7万5千円 0.0%
- ② その他(維持補修・積立金・貸付金・投資・予備費) 5,606万6千円 0.9%

性質別歳出の種類

人件費	職員の給料や手当などの経費	補助費	公益的な事業などに対する補助金や負担金など
公債費	借入金の返済のための経費	繰出金	一般会計から特別会計などに支出する経費
扶助費	生活に困っている人などへ支出する経費	物件費	事業を実施するための需用費、光熱水費、委託料などの経費
普通建設事業費	道路や施設を建設する事業の経費	その他	維持補修費、積立金、投資及び出資金・貸付金などの経費
災害復旧事業費	災害によって被害を受けた施設などを復旧する経費		

2/19

## 笑顔で楽しいひとときを

～喜楽笑の集い～

六戸町老人クラブ連合会（熊谷隆会長）と六戸町社会福祉協議会（田中孝雄会長）による恒例の「喜楽笑の集い」が町老人福祉センターで開催され、町内60歳以上の人ら約130人が参加。熊谷会長は「平昌オリンピックでの金メダル獲得は感動しました。今度は我々が長生きで金メダルをもらいましょう」とあいさつ。会場では、歌や踊り、会員による芸能発表などの余興が行われ、参加者らは笑いの絶えない楽しいひとときを過ごしました。



さつき保育園によるアトラクションを楽しむ参加者たち



満100歳を迎えた江渡ナオエさん（写真㊤）

3/7

## 家族らに囲まれ 長寿を祝う

～百歳祝金授与～

満100歳を迎えた江渡ナオエさん（高館）の「百歳を祝う会」がグループホームはるが丘で行われました。吉田豊町長が顕彰状と祝い金を贈り、「健康であり、家族の支えなど環境に恵まれていることが長生きにつながっていると思います。何歳までもお元気で過ごしていただきたい」と祝辞を述べ、家族らと共に長寿をお祝いしました。

3/6~9

## プレミアムな地鶏、特産野菜の魅力を発信

～第43回FOODEX JAPAN2018～

アジア最大級の規模を誇る食品・飲料専門展示会「第43回FOODEX JAPAN」が千葉市幕張メッセで開催され、青森県ブースの中に六戸町が初めて出展。国内外のバイヤーや飲食業関係者が集まる機会でも、青森シャモロック ザ・プレミアム#6をはじめ、町の特産野菜のPRを行った。地鶏の試食には大勢の来場者が足を止め、大玉にんにくは大きさのインパクトが反響を呼び、特産野菜は品質の良さが伝わりブランド研究会メンバーは販路拡大に向けての大きな手応えを感じた。



青森シャモロック ザ・プレミアム#6の出汁を試飲提供するブランド研究会のメンバーら

3/28

## 懐かしの校舎が新たな学びの場に

～旧長谷小学校跡地利活用に関する協定調印式～

町では、旧長谷小学校跡地の利活用事業者に公募で選ばれた(株)農学館（伊藤真館長）と(株)法学館（同館長、東京都）の連合体と協定を結びました。全世代の学びを応援する各種講座や教室、研修の場などとして活用し、地域の活性化を図る。事業者には、敷地は有償で貸し付け、敷地内の建物（物置小屋を除く）を無償譲渡する。協定期間は2018年4月1日から20年間。今後は地域住民からアイデアも聞きながら講座に必要な設備を整え6月以降の事業開始を予定しています。



協定を締結した（写真㊤から）西肇代表取締役社長、伊藤真館長、吉田豊町長

# 定住促進新築住宅建設補助金

企画財政課 ☎55-4583

六戸町では、良質な住宅取得を促進するため、「定住を目的として新築住宅の建設を行う方」に対し、住宅建設費の一部を予算の範囲内で補助します。

※補助金の交付は、対象者につき1回限りです。

※新築住宅とは、新たに建設された住宅で、まだ人の居住の用に供したことがないもの(建設工事の完了の日から起算して1年を経過したもの除く)をいいます。



## 1 補助金額

- 住宅建設費の3%で限度額は50万円  
※住宅建設費とは建物本体の工事費または取得費をいいます。  
ただし、土地購入費用、外構工事等の付帯工事費および浄化槽設置費用を除きます。
- 若者夫婦(いずれも40歳未満)の場合は10万円を加算

## 2 対象者の資格(全てを満たすこと)

- 新築住宅に住居登録していること
- 3年以上継続して定住する意思があること
- 世帯全員に町税・その他の納付金の滞納がないこと
- 町内会に加入していること(未組織区域は除く)

## 3 新築住宅の対象要件

- 建設後1年を経過しない専用住宅または併用住宅であること  
※建設とは、建築または売買による取得をいいます。なお、建築の場合は完成引渡しを受けた時点、売買は契約成立時点です。
- 玄関、居室、便所、風呂および台所を備え、床面積が50㎡以上であること
- 併用住宅の場合は、店舗の床面積を除いた住宅部分の床面積が50㎡以上であること
- 国土交通省平成25年度住宅の省エネルギー基準断熱等性能等級または一次エネルギー消費量等級のいずれかが4以上の省エネ性能であること

## 4 申請時期

- 住宅建設後3カ月以内に申請すること

## 5 必要書類

- 定住促進新築住宅建設補助金交付申請書
- 世帯全員の住民票
- 前年度分の町税の納税証明書(転入者は不要)
- 建築確認図面(位置図、平面図)、建築確認検査済証の写しおよび省エネ性能書類の写し
- 住宅の建設を証する書類(建築請負契約書又は売買契約書、完成引渡書、内訳書などの写し)
- 定住確約書
- 町内会加入証明書
- 国の助成申請に関する申告書
- その他町長が必要と認める書類

## 6 申請手続き

申請書に必要書類を添えて企画財政課へ提出してください。

## 7 期間

平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間

## 六戸町若者定住支援事業

## 若者夫婦に家賃を補助します！

対象世帯	○「町外から転入」または「六戸町在住者で平成30年4月1日以降に結婚し、かつ、次の要件を満たす方」(いずれも入居者全員が、六戸町に住民登録されていること) ○町内に2年以上継続して定住する意思があり、確約できる若者夫婦 (夫婦ともに年齢が40歳未満)
対象区域	六戸町内全域
対象期間	平成30年4月1日から平成32年3月31日
対象賃貸住宅	賃貸契約に基づき入居する民間の賃貸住宅 ※ただし、次の場合を除く ○公的賃貸住宅 ○社宅 ○官舎 ○事業所の寮 ○会社名義 ○親族(6親等内血族、3親等内姻族)の所有および居住など
所得制限	制限なし
その他の条件	○生活保護の住宅扶助を受けていないこと ○町税、使用料などの滞納がないこと ○町内会に加入すること(未組織区域は除く)
補助金	2万円を超えた部分の家賃を補助。ただし、限度額は2万円。 (例)家賃35,000円 ⇒ 補助金15,000円、家賃50,000円 ⇒ 補助金20,000円
補助の期間	補助を開始した月から24カ月
資格の喪失	○離婚などにより離別または別居したとき。 ただし、離別後に子どもと同居する場合は除く ○公的制度による家賃補助などを受けたとき ○当該民間賃貸住宅から転居したとき ※受領した補助金全額の返還が発生する場合がありますのでご注意ください。
申請時期	○町外から転入 ⇒ 入居後3カ月以内 ○六戸町在住者 ⇒ 結婚後3カ月以内 ※上記3カ月を経過しても受付しますが、補助期間は要件を満たした日から24カ月となります。遡及しての請求はできません。
注意事項	【3カ月を超えてからの申請の場合】 入居後3カ月(六戸町在住者の場合は結婚後3カ月)以内に補助の要件を満たしていることが必要であり、3カ月経過後に要件を満たしたものは補助対象外となります。 (例)入居後または結婚後3カ月経過後に町内会に加入した。 (他の要件は3カ月以内に満たしていても補助対象外となります。)
必要な書類	○補助金交付申請書 ○入居者全員の住民票 ○前年度分の町税の納税証明書(町外転入者は不要) ○民間賃貸住宅の賃貸借契約書の写し ○定住確約書 ○町内会加入証明書

企画財政課 ☎55-4583

## 架空請求詐欺にご注意ください！

上北地域管内において、20代～50代の方を対象に、架空請求詐欺による被害が多発しています。携帯電話やスマートフォンに「料金未納が発生しています。本日中に連絡なき場合、少額訴訟に移行します」といった内容のショートメールを送り、その後電子マネーなどで支払わせる手口です。

メールで未納料金督促をすることはありません。心当たりのない不審なメールに記載されている連絡先へは決して連絡しないようにしましょう。

少しでも不安な時は、消費者ホットライン  
(☎188)に相談してください。



圏十和田市消費生活センター ☎51-6757  
産業課 ☎55-4495

# ろくのへ

ROKUNOHE  
SPRING FESTIVAL  
in TATENO GARDEN

## 春まつり

**開催日** 4月28日(土) ⇒ 5月5日(土)・(祝)

＼出店もあるよ！／ 4月21日(土)～5月5日(土)・(祝)

**館野公園**  
にてお待ちしております！

4/29日、30日(祝)  
午前10時～正午  
うまく乗れるかな？

**大工組合による  
竹馬手作り体験**

六戸町大工組合が昔ながらの製法で作った竹馬です！  
※雨天中止

**体験無料**

各日先着  
**10名**

4/28日、29日、30日(祝)  
午前10時～午後2時

**宴会団体特典あり！**

【6人以上で宴会をされる団体】宴会用意ができれば事務所まで。なにがもらえるかは楽しみ！

各日先着  
**6組**

春まつり期間中  
＼鯉のぼりが泳ぐ!?／

**鯉のぼりフェア**

館野公園内さつき沼の上で鯉のぼりが泳ぎます！

5/3日(木)・(祝)  
午前10時～午後2時  
**クラシックカーミーティング**

※展示参加者も無料です。

＼圧巻の光景！／

**観覧無料**

5/3日(木)・(祝)  
午前10時～午後2時

＼青森シャモロックを食べよう！／

**BBQコーナー**

BBQコンロ、肉、野菜セット  
※雨天中止

1人前 **1,500円**

限定  
**30セット**

手ぶらでどうぞ！

6か所のチェックポイントに六戸町特産のスイーツや和菓子などを準備しています♪

5/4日(金)・(祝)  
午前10時スタート  
(受付/午前9時30分～午前11時)

＼桜の下で地産スイーツ巡り！／

**館野SAKURAウォークラリー**

※4月9日(月)から事前受付開始(産業課)

参加料(お一人)  
**500円**

定員  
**100名**

5/5日(土)・(祝)  
午前11時30分スタート  
(受付/午前11時から)

**魚のつかみ取り**

公園で焼き魚♪

獲った魚はその場で下処理をして食べられます！  
※雨天中止

参加料(お一人)  
**100円**

第7回  
**さくらフォトコンテスト**

テーマ：『館野公園と桜』

募集期間：桜の開花～5月11日(金)  
※詳細は町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

閩六戸町観光協会(産業課内) ☎55-4495

### 鯉のぼりフェア『鯉のぼりを募集しています』



毎年春まつり期間中に『鯉のぼりフェア』を開催して、館野公園のさつき沼へ鯉のぼりを泳がせております。不用になった鯉のぼりがありましたら、ぜひご提供ください。

閩六戸町観光協会(産業課内) ☎55-4495

### 貸し農園「六戸楽農キャンパス」オーナー募集！！

心身の健康や生きがいづくりのために  
みんなで楽しく野菜づくりをしてみませんか？

- 場 所 六戸町折茂字今熊
- 利用期間 4月中旬～11月下旬
- 面 積 1区画/48㎡(8m×6m・約15坪)
- 利用料 1区画/年間4,000円

閩・申込先 産業課 ☎55-4495



## 平成30年度 農薬散布用マルチローターオペレーター 技能教習研修費用助成事業のお知らせ

六戸町では、農作物の病害虫防除作業の効率化および、適期作業による農業経営の安定を図ることを目的とした、「農薬散布用マルチローターオペレーター（農業用ドローン）技能教習研修費用」について、予算の範囲内でその費用の一部を助成します。

### ■対象者

- ①町内に住所を有する農業者（個人・法人の経営体で、認定農業者若しくは認定新規就農者の認定を受けており、六戸町人・農地プランに登録されている者またはその家族・従業員であること）  
※法人の場合、年間2名を上限とします。
- ②町税（4税目）と、保険料に滞納が無いこと
- ③認証取得後は、農業者で組織する協議会などに属し、活動に参加する事

### ■助成金の額

事業費の3/10（ただし、助成金交付上限額は、50,000円です。）

※申請は、一人年1回を上限とします。3カ年で1人最高3回まで申請可能。ただし、過去に助成を受けた同一機種については不可とします。

### ■助成対象となる技能研修受講期間

平成30年4月2日<sup>①</sup>～平成31年3月29日<sup>②</sup>まで



### ■申請期限 平成30年12月28日<sup>③</sup>

※平成31年1月以降に申請を希望する予定者については、12月28日までに事前にご連絡ください。

### ■予算額 50万円

### ■提出先 六戸町役場 産業課

### ■助成金申請に必要な書類

研修の受講がわかる書類、研修に要した金額がわかる書類（領収書）、納税証明書、  
技能認定証の写し など

農産業課 ☎55-4495・FAX55-4619

## 無期転換ルール緊急相談ダイヤル

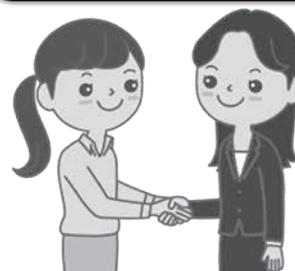
円満に無期になろう  
☎0570-069276

受付時間（月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分）

※このダイヤルは、発信地域から最寄りの労働局へ繋がります。  
050番号帯IP電話などからはご利用いただけません。

青森労働局雇用環境・均等室 無期転換ルール特別相談窓口  
☎017-734-4211でもお受けしています。

無期転換ルールに関するあらゆる  
ご相談を受け付けています。  
お気軽にご相談ください。



### 無期転換 ルールとは

労働契約法の改正により、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されるルールのことです。  
無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。

## 春の農作業安全確認運動実施中

圃産業課 ☎55-4495

## 「まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全」

○実施期間 平成30年5月31日㊦まで

## ○目的

農業就業人口が減少する中、毎年約350件前後の農作業死亡事故が発生し続けています。

事故を減少させるため、春作業が行われる3月から5月を「農作業安全確認運動の重点期間」と定め、国をはじめ青森県・六戸町・関係機関等が一体となって安全運動を実施します。

また、事故防止の啓発として注意喚起を促すステッカーを無料で配布しておりますので、ご入り用の方は産業課へお問い合わせください。

## 農作業安全のポイント

- ①慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。
- ②必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。
- ③自分を過信せず、無理のない作業を行いましょう。
- ④一人での作業は避け、やむを得ず一人で行う場合は、家族に作業場所を伝え、携帯電話を持って出かけましょう。
- ⑤家族や周りの人など、地域全体で注意を呼びかけましょう。



一人ひとりの安全意識と  
仲間の「声かけ」が  
農作業事故を防ぎます。

## 山火事にご注意を！ ～小さな火 大きな森を 破壊する～(平成30年全国統一標語)

## 4月10日～6月10日までは「山火事防止運動強調期間」です。

春の野山は空気が乾燥しているうえ、地面には落ち葉などが堆積しており、山火事が発生しやすい環境になっています。

県内では、4月から5月にかけて山火事が多く発生しており、その原因の多くは、たき火の不始末やたばこの投げ捨てなど人為的なものとなっています。

山火事の多くが、ちょっとした火の取扱の不注意により発生していることから、次のことを守ってください。

- 強風時および乾燥時には、たき火、野焼きをしないこと
- 枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- 火を扱う前に水を準備し、火を扱っている時はその場を離れず、使用後は完全に消化すること
- たき火や野焼きをする時は周囲にも知らせ、一人で行わないこと
- たばこの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないこと

山火事は、私たち一人ひとりが気をつければ防ぐことができる災害です。

山火事防止のために、住民の皆様のご協力をお願いします。



圃産業課 ☎55-4495

## 税務だより

固税務課 ☎55-4494

固定資産税に係る縦覧および閲覧ができます

### 縦覧制度

平成30年度固定資産税(土地・家屋)納税者が他の土地や家屋の評価額と比較することにより、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できるようにするための制度です。そのため、制度の目的以外での使用はできません。

- 日 時 4月2日㊤～5月31日㊤ 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- 縦覧できる方 町内の土地・家屋における固定資産税納税義務者とその同居の親族
- 持ち物 本人確認ができる物(保険証・運転免許証など)、代理人の場合は、委任状が必要です。また法人の場合は、代表者印を押印した申請書または委任状が必要です。
- 手数料 無料

### 閲覧制度

納税義務者などが、固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を見ることができる制度です。 ※期間の制限はありません。

- 閲覧できる方 納税者本人、借地・借家人、代理人、固定資産の処分をする権利を有する方
- 持ち物 本人確認ができる物(保険証・運転免許証など)、契約書などの確認書類、印鑑。代理人の場合は、委任状が必要です。また法人の場合は、代表者印を押印した申請書または委任状が必要です。
- 手数料 無料(4月2日～5月31日までの縦覧期間のみ。  
※縦覧期間以外は手数料として1件あたり300円がかかります。)



詳しくは、お問い合わせください。

## 県税口座振替制度のお知らせ

青森県では、県税の口座振替の申込みを受け付けています。

県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を利用できる県税	申 込 期 限	振 替 日
自動車税 6月納期分(定期賦課分)	平成30年4月27日㊤	納期限の日
個人事業税 8月・11月納期分(定期賦課分)	～8月中旬(8月納期分から振替開始) ～11月中旬(11月納期分から振替開始)	
法人県民税・事業税 中間申告分・確定申告分	申告期限の日	申告期限の 翌月25日
軽油引取税 特別徴収義務者の申告分(徴収猶予分を除く)	※申告期限までに申告書が提出されな かった場合は口座振替になりません。	

#### ○申込方法

納税者本人の通帳と預貯金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または各地域県民局県税部の窓口  
に備え付けの申込用紙によりお申し込みください。

○詳しくは、各取扱金融機関または上北地域県民局県税部 ☎0176-22-8111 内線290 にお問い合わせ  
ください。

# 医療費に関心を持ちましょう

国保税の額は、一年間に必要と予想される医療費に応じて、皆さんに負担していただくものです。医療費が増えると、国保税が上がることになります。日頃から健康を保つよう心がけ、お医者さんへのかかり方に気を付けるなど医療費の無駄遣いをしないようにしましょう。

## ○かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。紹介状がないまま大きな病院にかかるとう特別料金がかかる場合があります。ちょっとした体調不良はかかりつけのお医者さんに相談をしましょう。



## ○年に一度は健康診断を受けましょう

定期的に健診を受けて、病気の早期発見・治療に努めましょう。生活習慣病などは、自覚症状があらわれにくいので早期発見のためには健診が重要です。また必要に応じて保健指導を受けるなど生活習慣病を予防しましょう。



## ○同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう

医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときは、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。



## ○薬があまっている時は医師や薬剤師に相談しましょう

薬のもらいすぎに注意しましょう。薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用により、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。



## ○ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、先発医薬品とおなじような効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安く済みます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することにより、後発医薬品の利用について相談のしてもらうことができます。



## ○「医療費のお知らせ」を確認しましょう

医療機関などを受診した場合、後日、「国保の医療費のお知らせ」が送付されます。これは皆さんに医療機関等に受診した医療費の総額をお知らせすることによって、健康や医療費に関心をお持ちいただくとともに、医療機関等からの請求内容に誤りがないかを確認していただくものです。もし、この通知内容と実際に受診した内容が異なっている場合は町国保係へご連絡ください。

## ○時間外・休日受診は医療費が割増です

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。

時間外、休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、こども救急電話相談の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

こども救急電話相談  
【受付時間】毎日午後7時から翌朝8時  
☎# 8000または  
017-722-1152

## 国民年金からのお知らせ

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{◎所得の目安} \quad 118\text{万円} + \{\text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円}\}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

平成29年度に保険料納付を猶予されている方で、平成30年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号などが印字されたはがき形式の学生納付特例申請書を送付します。同一の学校に在学されている方は、このはがきに必要事項を記入して返送いただくことにより、平成30年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、町民課または八戸年金事務所までお問い合わせください。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。<http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>

閻町民課 ☎55-3431 八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

★平成30年4月分の国民年金保険料の納付期限は平成30年5月31日です。

## 後期高齢者医療保険料のお知らせ

閻町民課 ☎55-4612

### ◇保険料の納付

保険料は基本的に年金からの天引きですが、75歳の到達年度や所得によっては納付書でのお支払いとなります。納付書でお支払いの方は、納め忘れを防ぐためにも便利で確実な口座振替をご利用ください。口座振替への変更は市町村の担当課または金融機関で随時受付しております。詳しくは、町民課までお問い合わせください。

また、後期高齢者医療保険料は納税組合による納付はできませんので、よろしくお願ひします。

### ◇保険料還付を受けられた方

平成29年度に後期高齢者医療保険料還付を受けられた方は、平成30年度は7月・8月・9月は納付書での納付となり、10月・12月・平成31年2月は年金天引きとなります。詳しくは、町民課までお問い合わせください。

## 六戸霊園使用者の募集案内

閻町民課 ☎55-3431

六戸霊園の使用者を募集しています。

■提出書類 ◎墓地使用許可申請書 ◎住民票抄本 1通

※上記以外の書類などの提出を求める場合もありますので、あらかじめご了承ください。

■提出先 町民課

■六戸霊園について

所在地	申込資格	使用料と管理料			
		規格	面積	永代使用料	管理料(年額)
六戸町小松ヶ丘 6丁目77-412	六戸町に住所を 有する方	2m×2m	4㎡	230,000円	5,000円

※希望する区画の場所は先着順で空いている区画から選択していただきます。電話などでの予約は受け付けできません。

※使用料および管理料は、後日発行される納付書により金融機関などで納付していただきます。

お願い…霊園の敷地内で「水道を使って自動車を洗っている」「ペットの運動場として使用している」などといった情報が寄せられています。霊園は、亡くなった方が眠る場所です。マナーを守って使用しましょう。

## 犬の登録と狂犬病予防接種についてお知らせ

### ●犬の登録について

犬を飼うためには飼い犬1頭につき生涯1回の登録が必要となります。

まだ登録が済んでいない場合は、下記の集団予防注射または後日町民課にて登録をしてください。

### ●飼い犬が死亡した時、異動した時

飼い犬が死亡したときは、登録鑑札と今までの注射済票を持って町民課に「死亡届」を提出してください。

また、登録事項に変更があった場合(転入・転出、飼い犬の譲渡など)は町民課までお越しください。

### ●マナーを守ろう

#### ○放し飼いは絶対にしない

放し飼いをした場合は、法律により罰則が科される場合があります。散歩中も必ずリードで繋ぎましょう。



#### ○排便などの処理は飼い主が責任をもって行う

犬の散歩に出かけるときは袋とシャベルを携帯し、ふんの後始末を必ずしましょう。

犬の登録や予防接種を受けることは飼い主として最低限のマナーです。必ず受けるようにしましょう。

### 平成30年度 狂犬病予防接種日程表

5月7日 月	8:40 ~ 8:50	入口公民館	5月10日 木	8:40 ~ 9:10	小松ヶ丘地域交流館
	8:55 ~ 9:05	中堤公民館入口		9:20 ~ 9:30	ファミリーマート小松ヶ丘店前
	9:15 ~ 9:20	米沢新屯所前		9:35 ~ 9:45	大曲試験場前
	9:25 ~ 9:35	赤石義昭様宅南側		9:50 ~ 9:55	高森第二公民館
	9:40 ~ 9:55	長谷公民館		10:00 ~ 10:15	高森第一公民館
	10:05 ~ 10:15	赤田公民館		10:20 ~ 10:30	根古橋公民館
5月8日 火	10:25 ~ 10:40	高館 佐々木商店前	5月11日 金	10:40 ~ 11:00	たての台団地集会場
	10:45 ~ 10:55	高館 江渡正幸様宅前		11:05 ~ 11:15	通目木墓地駐車場
	11:05 ~ 11:15	高屋敷公民館前		11:20 ~ 11:30	坪毛沢公民館
	8:40 ~ 8:50	金矢公民館		8:40 ~ 8:50	高見公民館
	9:00 ~ 9:10	岡沼地区構造改善センター		8:55 ~ 9:05	林公民館
	9:20 ~ 9:30	旧沖山公民館		9:10 ~ 9:20	柴山公民館
5月9日 水	9:40 ~ 9:45	沖山平公民館	5月12日 土	9:25 ~ 9:45	舘野公園入口
	9:55 ~ 10:05	古里公民館		9:55 ~ 10:15	六戸温泉前
	10:15 ~ 10:25	堀切公民館		10:20 ~ 10:35	六戸児童館前
	10:30 ~ 10:55	七百地区公民館		10:40 ~ 11:00	上吉田地区公民館
	8:40 ~ 8:55	川原新田地区構造改善センター		9:00 ~ 11:00	六戸町役場 北側駐車場
	9:05 ~ 9:15	折茂新田地区構造改善センター		※5月7日~11日までに注射を受けられなかった方	
	9:25 ~ 9:40	折茂公民館			
	9:50 ~ 10:00	大江幸吉様宅前			
	10:15 ~ 10:30	小平・柳町公民館			
	10:40 ~ 10:50	鶴喰地区コミュニティセンター			

狂犬病予防注射料：3,100円(注射料2,550円、注射済票交付手数料550円)

新規登録料：3,000円

年1回の狂犬病予防注射の接種は狂犬病予防法に定められており、飼い主の義務となっておりますので、上記の日程で接種を受けられない場合は、動物病院でお受けください。

閏町民課 ☎55-3431

30歳から74歳の  
国保加入者の皆様へ

## 平成30年度 国保人間ドックのお知らせ

人間ドックは特定健診より検査項目が多く、より細部にわたって  
健康チェックができます。年に一度、健康チェックしましょう。

対 象 者	30歳～74歳までの六戸町国民健康保険加入者 ※ただし、受診日に国保の資格がない場合は対象外となります。 他の医療保険への加入手続き中の方は、その医療保険での資格取得日にさかのぼって国保の資格を喪失することとなりますので、特に注意してください。	
ドック個人負担金	40～74歳の方 7,000円(昭和19年4月1日～昭和54年3月31日生) 30～39歳の方 20,000円(昭和54年4月1日～平成元年3月31日生)	年齢は平成31年3月31日を基準日とします。
実 施 場 所	五戸町健診センター	八戸西健診プラザ
実 施 月 日	5月28日(月)・29日(火)・30日(水) 6月28日(木)・29日(金)・9月13日(木)・14日(金) ※当日受付時間午前6時50分～7時35分	7月～10月 (後日、本人と健診プラザで調整)
送 迎	無	有(受診日確定時に健診プラザと調整)
結 果 説 明	説明会を設け、個別に説明します。	福祉課窓口で個別に説明します。
人 間 ド ッ ク 検 査 項 目	身体計測(身長・体重・腹囲・BMI・視力・血圧)・尿検査・血液検査 便潜血検査(大腸がん)・心電図検査・眼底検査・胸部X線検査(結核・肺がん) 肺機能検査・腹部超音波・胃X線検査(胃がん)・リウマチ検査・診察	
追 加 検 査	肝炎ウイルス検診 40歳～74歳の今まで検査を受けたことがない方	500円
	子宮がん検診 30歳～74歳の偶数歳の女性	500円
	乳がん検診 40歳～74歳の偶数歳の女性	500円
	前立腺がん検診 50歳～74歳の男性	500円
	骨粗鬆症検診 30歳～74歳までの男女	500円
	脳 検 診 40歳～74歳までの男女(人数制限あります)	10,000円
査	奇数歳の子宮がん、乳がん検診の個人負担金は年齢によって異なります。お問い合わせください。	

※受診後に納入通知書を郵送します。会計課または金融機関で納めてください。

申込期間	平成30年4月27日(金)まで 午前8時15分～午後5時 平日のみ
申込方法	福祉課窓口・電話申込
申 込 先	六戸町福祉課健康推進係 ☎55-4597



## 年長児の保護者のみなさんへ 麻しん風しん予防接種のお知らせ

- ◆対象年齢
- | 期   | 対象者                                | 接種回数 |
|-----|------------------------------------|------|
| 第2期 | 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ(小学校入学前の1年間) | 1回   |
- ◆接種時期 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- ◆接種費用 無料 ※平成31年4月1日以降に予防接種を受ける場合は、予防接種にかかる費用が全額自己負担となります。また、予防接種によって引き起こされた副反応により健康被害が生じた場合の補償についても、予防接種法に基づく補償が受けられなくなります。
- ◆接種場所 沼田医院(六戸町大字犬落瀬字後田17-1) ☎0176-55-3069  
※各自で接種の2日前までに必ず予約してください。  
※かかりつけの病院が町外にあり、そちらで接種を希望される場合は福祉課予防接種担当にご連絡ください。
- ◆持参するもの 母子健康手帳、麻しん風しん予防接種予診票  
※紛失・転入などで予診票をお持ちでない場合は、事前に福祉課予防接種担当までご連絡ください。

福祉課 ☎55-4493

## 平成30年度 手話奉仕員養成講座受講者の募集

三沢市・六戸町・おいらせ町合同で実施する手話奉仕員養成講座(基礎編)の受講者を募集します。手話の経験があり、さらにステップアップを図りたい方を対象とした全25回の講座を、以下のとおり開催します。

なお、定員20名をこえる申込み多数の場合は、**先着順**とさせていただきますのでご了承ください。後日、受講の可否につきましては、郵送にてお知らせいたします。

- 日 時 平成30年5月14日(㊤)から毎週月曜日 午後7時から午後8時30分まで
- 場 所 療育・障害者相談センターボイス内(三沢市地域活動支援センター)  
三沢市大字三沢字堀口164-1
- 対象者 三沢市、六戸町、おいらせ町に在住又は在職の方で16歳以上の方
- 定 員 20名程度
- 受講料 無料(ただし、テキスト代3,240円は自己負担となります。)
- 申込み方法



福祉課に直接お申込みいただくか、町ホームページから申込様式をダウンロードし、必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送でお申込みください。

FAX 0176-53-2266

郵送先 〒033-0011 三沢市幸町3丁目11-5

三沢市総合社会福祉センター内 家庭福祉課障害福祉係 宛

- 受付期間 平成30年4月9日(㊤)から4月20日(㊤)まで

☎三沢市家庭福祉課 ☎51-8772・福祉課 ☎55-4493

## あなたのじん臓はげんきですか？

☎福祉課 ☎55-4597

2月27日に開催された健やか講座では、じん臓の健康をテーマに、沼田医院の沼田院長先生からお話がありました。お話しのポイントは……

じん臓って大事なんだよね～  
そうだよ～



### 沼田先生おすすめ☆健康づくり

- ☆健診、検査を受けましょう。
- ☆ラジオ体操やウォーキング、ジョギングを習慣にしましょう。
- ☆高血圧はしっかり治療する！
- ☆肥満や生活習慣を改善しましょう。
- 喫煙、過剰な飲酒は  
じん臓の負担になります。



ちなみに

☆六戸町では、健診で気になる結果がある方や詳しい検査が必要な方へ、保健師が訪問して体調をうかがったり、早めの受診をおすすめするなどしています。

☆また、がん精密検査を受ける**60歳以下の方**には、受診費用の助成を行っています。**お心当たりのある方は、福祉課へご連絡ください。**

### <じん臓は、何をしてるの？>

- ①おしっこ(尿)をつくる
- ②血液づくりに協力(造血)
- ③血圧調整作用
- ④骨を丈夫に保つ働き

### <じん臓機能低下の症状、所見>

- ・かなり悪化しないと症状はでない！  
沈黙の殺人者とも言われています。
- ・血液データだけでは進行具合がわかりにくい
- ・尿の色だけ見ても分らない
- ☆高血圧症、糖尿病で治療中の人、時々検尿をしましょう！  
健診では「尿タンパク」「尿潜血」「クレアチニン」「eGFR」でじん臓機能がわかります。

## 町営住宅入居者募集



町営住宅の入居者を募集します。

■受付期間 平成30年4月27日(金)まで 午前8時15分～午後5時 ※土、日、祝日を除く

■選考方法 申込書をもとに、入居者選考委員会の意見により決定

募集する町営住宅

	団地名	募集戸数	所在地	間取り	面積・平方メートル	月額家賃(円)	建設年度
1	館野	1戸	犬落瀬字下久保 174-1235	3LDK	79.5㎡	30,400～45,200(※) 収入によって変わります	H23
2	ひばりヶ丘	1戸	犬落瀬字権現沢 98-1	2LDK	76㎡	24,200～36,000(※) 収入によって変わります	H14

※裁量階層世帯で政令月収が158,000円を超える場合は、さらに高い家賃になります

## ■入居者資格

(1)現在同居している、または同居しようとする親族がある方

※60歳以上の方または身体障害者手帳(1～4級)、精神障害者保健福祉手帳(1～3級)、戦傷病者手帳、療育手帳のいずれかを所持している方、もしくは生活保護を受けている方などは単身でも可

(2)住宅にお困りの方 ※住宅以外の建物もしくは場所に居住している、または保安上危険もしくは衛生上有害な状態にある住宅に居住しているなど

(3)町税を滞納していない方

(4)入居しようとする世帯全員の収入が下記の範囲内にあること。

◎一般世帯…政令月収158,000円以下 ◎裁量階層対象者…政令月収214,000円以下

※裁量階層対象者とは

・高齢者…入居者が60歳以上かつ同居者全員が60歳以上または18歳未満

・障害者…身体障害者手帳(1～4級)、精神障害者保健福祉手帳(1～2級)、戦傷病者手帳、療育手帳のいずれかを所持しているなど

・子育て世帯…同居者に小学校入学前の子供がいる世帯

(5)暴力団員ではないこと。

## ◆政令月収とは

 $(\text{入居しようとする親族の年間合計所得} - \text{控除額}) \div 12$ 

控除には同居者(遠隔地扶養含む)控除・寡婦(夫)控除・老人控除・特定扶養親族控除・障害者控除などがあります。ある程度の給与所得があっても、控除により入居対象となる場合があります。詳しくは建設下水道課までお問い合わせください。

## ■申し込みに必要な書類

①町営住宅入居申込書(建設下水道課に備え付けております。また、町ホームページからダウンロードもできます。)

②住民票謄本(同居しようとする方全員分)

③平成29年度 町・県民税課税(所得)証明書

(収入の有無に関係なく同居しようとする学生以下の方を除いた全員分が必要)

※平成29年1月1日時点で住所がある市町村で発行します。

④平成28年度の納税証明書(非課税の場合もその証明書が必要です。)

⑤現在の就業および給与支払いを証明できるもの(源泉徴収票)

⑥その他証明書(障害者手帳等の写しなど)

※なお、提出された書類は返却いたしません。

■申し込み方法 必要書類を完備の上、建設下水道課へ直接提出してください。

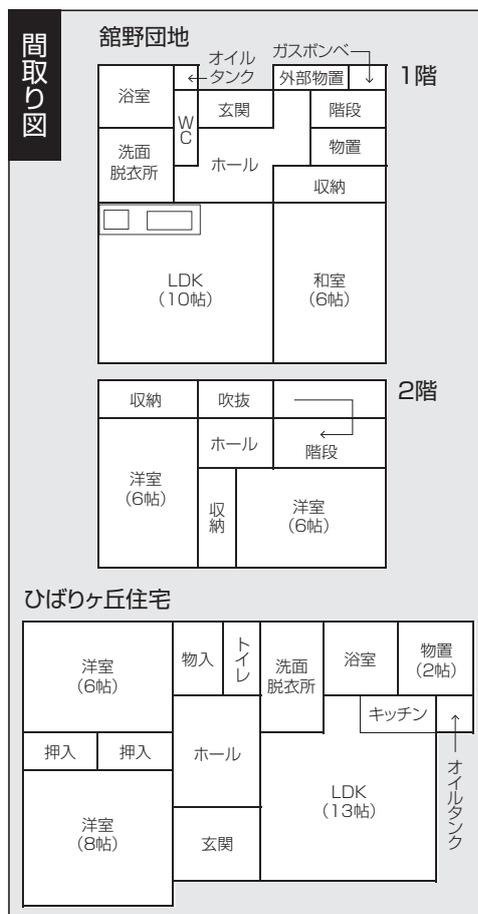
■入居予定日 平成30年6月1日

## ■入居決定後の手続

入居決定後、原則として10日以内に、次の手続きをしなければなりません。

①敷金(家賃2カ月分)の納付

②町長が適当と認める連帯保証人(原則として六戸町内在住1名)の連署する請書を提出



# 農業委員会だより

第19号

町六戸町農業  
委員会  
☎55-4509

平成29年度六戸町農業委員会  
県内視察研修会

(2月15日～16日)

農業委員会県内視察研修会に参加して、特に一日目の弘前市農業委員会の業務内容説明および意見交換会の感想を述べさせていただきます。

弘前市農業委員会の基本方針として「先人から受け継いだ農地を守り発展させるために、生産者の所得向上と経営安定の実現に向け、産業としてのさらなる成長を目指し、農産物の生産力や競争力を強化促進して、若者たちが希望を持てる強い農業と美しく活力ある農村の創出を目指していく」を掲げて、農業委員・農地利用最適化推進委員・農地活用支援隊などで、年度別目標を作り、実現化方策を考えて取り組んでいるとのこと、活動規模の大きさに驚かされました。

今回の研修を通して学んだことを念頭に置き、これから活動していきたいと思えます。

農業委員 沖澤 勝

農業委員・農地利用最適化推進委員が、2月15日～16日に県内視察研修に参加して農業委員会の業務の果たす役割の大切さを感じました。初日の午前は、青森県農業会議 大柳建秀氏を講師に招いて「青色申告及び農業者年金加入推進について」研修しました。

午後は、弘前市農業委員会との意見交換会に参加しました。弘前市農業委員会では、耕作放棄地発生防止とその解消について、農業委員・農地利用最適化推進委員に加えて農地活用支援隊・農協職員・青年交流会実行委員・地元農業者で農機具などを持ち寄ってボランティアで耕作可能な農地への再生作業を行い、農地の流動化につなげているとのことでした。このように、いろいろな方々の協力を得て活動していることは素晴らしいこととあり、当町においても求められることだと実感しました。

今後、高齢化が進んでいく中で農業委員会の果たす役割は、ますます重要になってくるとともに一層の活性化が求められて

くるのではと強く感じました。今後の活動に生かしていきたいと思いました。

農業委員 砂渡 精一

2月15日午前に「青色申告について」の研修を受けてきました。私も青色申告をしています。青色申告の様々な利点や制度について、ある程度認識して記帳申告してきましたが、ここ数年講習会などに参加しており

ませんでした。今回の研修で特例制度の具体的内容を確認し、特典を生かせず税金を多く納めていたことに気づきました。研修を通して学んだことを生かし一番良い選択で申告をしていければと思います。

午後は弘前市農業委員会との意見交換会に参加しました。弘前市は農業委員25名・農地利用最適化推進委員52名の計77名のマンモス体制ではありますが、それでも耕地面積は広大であり平成21年に国からの政策で遊休農地対策として利用状況調査と指導対策強化が打ち出されたことにより独自の活動体制を作ったとの事でした。農地面積が15257ヘクタールあり、当時の農業委員48名で案分しても1人当り300ヘクタールの広範囲を担当することになるため、平成25年度から農地活用支援隊

(地元農業者・地域の担い手・農協職員)を設立し、農家の意向調査・農地利用状況調査・農地集積などを実施しているそうです。さらに年1回6月に耕作放棄地発生防止事業として流動化の見込みがある農地や、自ら安全管理が困難な方の農地を候補地にして、各自が農業機械を持参し再生事業を実施しているとのことでした。

2日目は、「かねさ株式会社」の浪岡第一工場を見学しました。当町農業委員会の荒廃農地解消活動で大豆を作るため大豆加工の勉強を兼ねての視察でした。青森県内では第一の味噌工場であり、明治8年創業し最盛期は従業員300人以上が働いていたそうです。日本の味噌業界では3位になったこともあるそうです。最近では、味噌を真空凍結乾燥した顆粒状の味噌「パラミノ」が人気商品となっているそうです。

農業委員として初めて県内視察研修に参加しましたが、大変意義のある研修でありました。今後この研修で学んだ事を自身の活動並びに地域活動、委員会活動に役立てて行きたいと考えております。

農業委員 松嶋 清治

今回の視察研修は、初めての参加でした。2日間の研修を通して特に弘前市農業委員会との意見交換会が印象的でした。弘前市農業委員会の活動内容、意見交換をした様々な議題の話を聞いて、これからの農業情勢問題などについて積極的に取り組んでいると感じ非常に感銘を受けました。私も農地利用最適化推進委員として頑張っていかなければいけないと感じた研修でした。

農地利用最適化推進委員  
圓子 廣美



弘前市農業委員会と意見交換会での挨拶を述べる金淵盛一会長

# 図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561  
開館時間 午前9:30～午後6:00

## はじまるよ！本のカーニバル



2018・第60回 こどもの読書週間  
4/23～5/12

### ◆ こどもの読書週間 ◆

(4月23日は、子ども読書の日です。)

4月23日から5月12日は、こどもの読書週間です。2018・第60回を迎える今年の標語は「はじまるよ！本のカーニバル」です。



図書館では、これに合わせて展示をおこないます。みなさんのご利用お待ちしております。

期間 4月10日④～5月13日⑤  
場所 一般閲覧室・児童閲覧室  
テーマ 「教科書にでてくるおはなし」

### ◆ 図書館からのお知らせ ◆

図書館システムのメンテナンスのため、5月14日⑥は終日、サービスを利用することができません。ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

### ◆ メイプル童話会 ◆

4月8日⑥ 午前10時30分～  
図書館内 児童閲覧室



### 図書館カレンダー 図書館休館日 2018年4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

■ メイプル童話会 □ 休館日



スマホ用

### ◆ 新着図書紹介 ◆

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています

一般図書



◆ちよこっと楽しむ保存食  
伊藤 玲子



◆夢を引き寄せる魔法の家事ノートのつくりかた  
みしえる



◆「頭」がよくなる文房具  
和田 哲哉



◆少数異見  
水谷 修



◆二十歳の君がいた世界  
沢木 まひろ



◆魔力の胎動  
東野 圭吾

◆マンガでわかる家族療法 ◆夢を生きる ◆ここはおしまいの地  
◆たのしいあんこの本 ◆祈りのカルテ ◆震える教室  
◆口笛の上手な白雪姫 ほか

児童図書



◆おめでとうのさくらまんじゅう  
西本 鶏介



◆ふしぎなどうぶつランド  
斎藤 洋



◆うそうそかわうそむかしばやし  
はやし ますみ



◆ダレ・ダレ・ダレダ  
越野 民雄



◆なぞなぞのみせ  
石津 ちひろ



◆パーナムの骨  
トレイシー・E

◆やさいのがっこう どうもろこしちゃんのながいかみ  
◆都会のトム&ソーヤ ◆みずいろのぞう ◆けんかのきもち  
◆いっぽんの鉛筆のむこうに ◆サンゴの海 ◆塩の絵本 ほか

## 住まいの便利屋

# ペンリーナ

住まいのあらゆる雑務  
どんな小さな修理、工事でも

- ◎内外装リフォーム (床・壁・天井・屋根・雨樋修理)
- ◎内外塗装工事
- ◎建具の修理調整・襖・障子の貼替
- ◎電気・照明器具交換
- ◎クロス・クッションフロアの貼替

- ◎家庭内の整理整頓作業
- ◎庭木の剪定・伐採
- ◎家庭の草取り・草刈・害虫駆除
- ◎農地の草刈等手入れ管理
- ◎作業代行
- ◎除雪作業

- ◎ボイラーの修理・交換
- ◎水まわりのリフォーム (器具交換・修理)
- ◎フェンス・塀垣の設置
- ◎家小屋解体処分工事
- ◎アスファルト舗装・土留工事

上北郡おいらせ町上前田 78-3 ☎ 0178-32-0828 携帯 090-9039-7193 [ 袴田 (ハカマダ) ]

六戸消防署  
だより

六戸消防署  
☎55-2016

# 春の火災予防運動実施のお知らせ

実施期間：4月9日(月)～4月15日(日)

\*消防署では期間中、一般家庭防火診断を実施しますのでご協力をお願いします。

全国統一防火標語

火の用心 ことばを形に 習慣に

十和田地域広域事務組合防火標語

火を使い 消すまで自分は 責任者

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

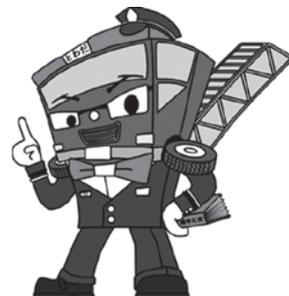
- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 家具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器は  
設置しましたか？

平成20年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化されています。まだ住宅用火災警報器を設置していない方は、必ず設置しましょう。



警察署  
だより

十和田警察署  
☎23-3195

# 春の交通安全運動の実施について

〒十和田警察署 ☎0176-23-3195 / 六戸駐在所 ☎0176-55-2110

1 期間 平成30年4月6日(金)から4月15日(日)までの10日間(交通死亡事故ゼロを目指す日 4月10日(日))

2 運動重点

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止  
子どもや高齢者が多い時間帯や場所を通る際には徐行運転するなど細心の注意を払い、思いやりをもった運転を心掛けてください。
- 自転車の安全利用の推進(基本ルールの自動車安全利用五則を遵守)  
(1)自転車は、車道が原則、歩道は例外。 (2)車道は左側を通行  
(3)歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 (4)安全ルールを守る (5)子どもはヘルメットを着用
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
運転席、助手席だけでなく、後部座席を含めた全ての座席でシートベルトの着用を徹底し、子どもを乗車させるときは、体格にあったチャイルドシートなどを取付けて使用しましょう。
- 飲酒運転の根絶 飲酒運転の危険性、重大性を十分認識し、飲酒運転の根絶を目指しましょう。

3 町民の皆様へ

- ライトは早め点灯！
- 反射材用品を身に付けよう

平成30年 県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 (平成30年2月28日現在)	2月中			六戸町			2月末累計		
	発生	254件(-26)	33件(+3)	453件(-139)	死者の状態	年齢別	高齢者の死者(65歳以上の人)	5人(±0)	
死者	2人(+1)	0件(±0)	5人(-4)	夜	夜間の死者	5人(±0)	状態別	歩行者の死者	3人(±0)
傷者	326人(-25)	1人(-2)	576人(-184)	飲酒	飲酒運転による死者	0人(-1)	シート	自動車乗車中の死者	1人(-5)
				ベルト	非着用死者	0人(-3)			

( )内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります

## 募集

### 自衛官募集

- 【一般幹部候補生(一般・飛行)】
- 応募資格 22歳以上26歳(修士課程修了者は28歳) 未満の者
- 受付期間 5月1日④まで
- 試験期日
- 5月12日④…筆記試験
- 5月13日④…筆記式操縦適正検査(飛行要員のみ)
- 試験場所 別途各人に連絡
- 【海上自衛隊技術海上幹部】
- 【航空自衛隊技術航空幹部】
- 応募資格 38歳未満の者
- ※詳細はお問い合わせください。
- 受付期間
- 4月20日④～5月25日④
- 試験期日 6月25日④
- 試験場所
- (海上) 横須賀基地
- (航空) 目黒基地
- 【海上自衛隊技術海曹】
- 【航空自衛隊技術空曹】
- 応募資格
- (海上) 20歳以上で有資格取得者
- ※詳細はお問い合わせください。
- (航空) 21歳以上で第2種電気主任技術者および、20歳以上で第3種電気主任技術者

- 受付期間 4月20日④～5月25日④
- 試験期日 6月22日④
- (海上) 八戸航空基地
- (航空) 府中基地
- 【全募集種目共通】
- 応募資格
- 平成30年4月1日現在
- 自衛隊青森地方協力本部
- 三沢募集案内所
- ☎ FAX 0176(53) 1346
- (平日午前8時45分～午後5時30分)
- ☎ aomori.pco.nisawa
- @rc.t.gsdf.mod.go.jp
- 公共職業訓練「住宅建築施工科」
- 6月期受講生募集および
- 訓練見学説明会 参加者募集
- 応募資格 ハローワークに求職の申込みをしている方
- 訓練内容 木造住宅の施工方法に関する技能・知識の習得(建築CAD、構造材施工、内外装施工、測量技術など)
- 訓練期間 6月7日④～11月29日④
- 訓練場所 青森職業能力開発促進センター八戸実習場
- 定員 15人
- 受講料 無料(テキスト代など別途)
- 申込み 5月18日④まで
- ハローワークへ

- 訓練見学説明会
- 日時 どちらか選択
- 4月24日④、5月8日④
- 場所 訓練場所と同じ
- 参加料 無料
- 申込先 青森職業能力開発促進センター八戸実習場
- ☎ 0178(73) 5535
- FAX 0178(73) 5536
- ハロートレーニング
- 求職者支援訓練 実践コース
- 経理・OA事務科 受講生募集
- 訓練内容 パソコン操作、簿記・会計実習、CAD実習など
- 訓練期間 5月30日④～11月29日④
- 午前9時～午後3時50分
- 訓練場所 PCランド三沢校
- 募集期間 5月2日④まで
- 選考日時 5月10日④ 午後1時30分
- 対象者 公共職業安定所に求職申し込みを行っている方
- 定員 12人(面接あり)
- 受講料 無料
- (テキスト代は別途)
- 託児サービス 無料
- 小学校入学前の子どもがいる方(午後4カ月から)
- 園児ピーシーエル
- (PCランド三沢校)
- ☎ 0176(51) 2068

## 入札結果公表

園企画財政課 ☎55-4583

平成30年2月27日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	-	自殺対策相談支援業務用備品購入	(有)システム・ディー	900



### 十和田市 十和田市春まつり

4月20日④～5月5日④  
十和田市中央公園緑地など

期間中、夜桜をライトアップします。また、第20回ふるさとイベント大賞(内閣総理大臣賞)を受賞した桜流鎬馬(さくらやぶさめ)(4/21・22)など各種イベントも行われます。

園(一社)十和田市観光協会 ☎0176-24-3006

### 東北町 東北町桜まつり

4月28日④～5月6日④  
小川原湖公園周辺

花切川から湖水浴場まで続く「湖畔の千本桜」は毎年見事な咲きぶりをみせてくれます。メイン会場の小川原湖公園では桜の下でお茶をたてる「野だて」や「地引網&試食会」などが催されます。

園東北町観光協会(東北町役場商工観光課内)  
☎0176-56-4148

### 野辺地町 のへじ春まつり

4月29日④～5月6日④  
愛宕公園ほか

陸奥湾を望む桜の景勝地、愛宕公園を会場とし、約700本もの桜が一同に咲き誇る中、ステージショーやホタテ駅伝、春の味覚、トゲクリガニの販売などが行われます。皆様のお越しを心よりお待ちしております!

園(一財)野辺地町観光協会 ☎0175-64-9555

### おいらせ町 おいらせ町春まつり

4月28日④～5月6日④  
八戸北丘陵下田公園・いちよう公園

夜は下田公園では桜のライトアップ、いちよう公園では自由の女神がライトアップされます。また期間中は、出店や体験イベントを実施します。(詳細は町ホームページをご覧ください)

園おいらせ町観光協会 ☎0178-56-4703

**総合型スポーツクラブ  
RED HORSE  
定期教室開催 会員募集**

①ラグビー部

■対象 3歳以上どなたでも  
※小学生未満は保護者同伴

■開催日

4月15日～10月 毎週①  
午前9時～12時

11月～3月 毎週②

午後6時30分～8時30分

■場所 三本木農業高等学校芝  
ラグビー場・南小学校体育館

■年会費

小中学生 8000円

小学生未満 7000円

成人 5000円

②陸上競技部

■対象 小学4～6年生

■開催日 4月14日～10月  
月2回④ 午前9時～11時

※詳細はお問い合わせください。

■場所

十和田市陸上競技場ほか

■夏期年会費 5000円

③ヨガ部

■対象 小学生以上どなたでも  
※小学生は保護者同伴

■開催日 毎月2回④

午前10時30分～11時30分

■場所 十和田市総合体育セン  
ター研修室

■定員 毎回25人

※申込先着順・年会費優先

■年会費 8000円

④ルーシーダットン部

■対象 小学生以上どなたでも  
※小学生は保護者同伴

■開催日 毎月2回④

午前10時30分～11時30分

■場所 十和田市志道館2階和室

■定員 毎回20人

**戸籍の窓口** 2月届出分

♥ ご結婚 ♥

♥ (長嶺 貴幸 川原新田  
長嶺 春菜 川原新田  
小笠原 英明 小松ヶ丘  
中川 美和子 大 阪)

＊ お誕生 ＊

＊高久 咲実 小松ヶ丘  
(父 洋明・母 真奈美 長女)

◇ おくやみ ◇

◇竹内 ナヨ(89歳) 折 茂  
◇澤邊 キワ(92歳) 鶴 喰

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出す場合は、本人の了承が必要となります。

※申込先着順・年会費優先

■年会費 8000円

※①②は直接会場にお越しください。③④は事前にご連絡ください。

■申込先 総合型スポーツクラブ RED HORSE

①②担当 成田

☎090(6853)3370

③④担当 小川

☎090(8929)1577

**六戸町グラウンド・ゴルフ協会 会員募集**

■対象者 六戸町民

■練習

毎週②・④ 総合運動公園

毎週⑤ 館野公園

■年会費 年会費3200円

■保険料

65歳未満 1850円

65歳以上 1200円

■申込先

グラウンド・ゴルフ協会

事務局 松村寛

☎090(1604)6627

**六戸登山愛好会 会員募集**

■対象者

六戸町民および希望者

■計画

4月～10月、1月 雑岳など

■年会費など

入会金 2000円

年会費 2500円

■申込先 六戸登山愛好会

事務局 松村寛

☎090(1604)6627

**お知らせ**

**公立ぎんなん寮  
緑化まつり**

■日時 4月14日④、15日④

■場所 ぎんなん寮

■販売品

園芸商品、加工商品、喫茶

☆ゴールデンウィーク売出

4月28日④～5月6日④

■申込先

公立ぎんなん寮

☎0176(56)5121

**春の動物ふれあい  
フェスティバル**

■ペットも飼い主も健やかに!

ドッグヨーガ、ワンちゃん栄養学教室、ワンちゃんレース、動物ふれあい体験ほか

■日時

5月3日④・4日④

■申込先

青森県動物愛護センター

☎017(726)6100

**人のうごき** (平成30年2月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,336	-1	±0
女	5,646	+6	-19
合計	10,982	+5	-19
世帯	4,369	+6	+41
転入	21	-	-
転出	16	-	-
出生	4	-	-
死亡	4	-	-

**大切な人と  
ふるさとを守る**

**消防団員  
募集**



■総務課

☎55-4582

**法律事務所 奥入瀬**  
LAW OFFICE OIRASE

青森県弁護士会 保土澤 史教

☎(0176)58-5115

十和田市西十二番町11-15(十和田市立中央病院裏)

(取り扱い業務) 離婚/相続/交通事故/借金/刑事

その他法律問題全般

(受付時間) 平日 9:00~18:00

(相談料) 初回 60分 3,000円(税別)

地元、六戸出身の  
弁護士です。

まずはお気軽に  
お問合せください。

▼3月13日

防災用品セット寄贈



十和田地域消防安全管理協会（大竹正美会長、写真㊤）様より、防災用品セット（懐中電灯、ポータブルラジオ、小型メガホン）10組を寄贈いただきました。寄贈品は町の避難所に配備されます。（写真㊦は船越久史同協会副会長）

▼2月19日

道路愛護の功績を表彰



永きにわたる道路清掃などの社会奉仕活動が認められ、平成29年度青森県道路愛護等功労者表彰式において、六戸町立七百中学校が青森県県土整備部長表彰を受賞しました。（写真・七百中学校 三浦真理先生）

▼3月14日

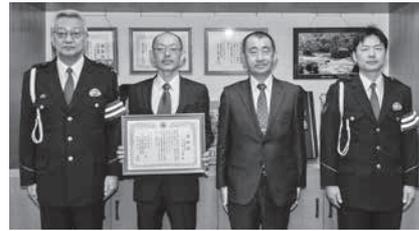
収益金の一部  
福祉に寄付



町文化ホールでチャリティー公演を行った北見歌謡会（北見二郎会長）が町社会福祉協議会（田中孝雄会長）を訪れ、芸能公演収益金の一部を寄付しました。寄付は今回で6回目です。（寄附金を手渡す同歌謡会 櫻井由美子副会長（㊤から㊢）、宮本裕子さん（㊤から㊢）、高村由美子さん（㊤））

▼2月21日

交通死亡事故ゼロ達成を表彰



町交通安全協会六戸第三支部（中塚義明支部長、写真㊤から2人目）が交通死亡事故ゼロ3,500日を達成し、十和田警察署（中川原孝署長、写真㊤）で表彰を受けました。

▼3月16日

プルタブを換金 開知小が寄付



開知小学校（橋本真由美校長）は、JRC（青少年赤十字）委員会が中心となって集めたプルタブ669878を換金し、町社会福祉協議会へ寄付しました。贈呈式では、JRC前委員長の6年、千葉永太郎君が田中会長に現金を手渡した。

▼2月27日

全国大会出場を表敬訪問



県予選会で1位となり、第15回全国ホープス選抜卓球大会（3月23、25日、神奈川県小田原市）へ出場が決まった宮田卓君（六戸小6年、写真㊤）が吉田町長のもとを訪れ、大会での健闘を誓いました。

▼3月20日

教育委員会委員に再任



六戸町教育委員会委員の任期満了に伴い、吉田尚子氏（折茂）が再任されました。任期は2018年3月20日から2022年3月19日までの4年間です。

▼3月9日

新型消防車両配備



町は六戸町消防団に対し、新たに購入した小型動力ポンプ付積載車1台を引き渡しました。この車両は小平、柳町、鶴喰地区を拠点とする第4分団に配備されます。

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1

TEL. 0176-55-3982

FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

# 4月の行事・健康カレンダー&まちの笑顔

日	月	火	水	木	金	土
1 	2	3 	4 ▶心配ごと相談所 〔老人福祉センター〕	5	6 	7
8	9 	10 ▶HIVに関する相談、B型およびC型肝炎検査、結核接触者健診 〔上十三保健所〕	11	12 	13	14 ▶春季十和田地区高等学校野球大会 〔メイプルスタジアム、～15日〕
15 	16	17 ▶心配ごと相談所〔老人福祉センター〕 ▶HIVに関する相談、B型およびC型肝炎検査、結核接触者健診 〔上十三保健所〕	18 ▶精神・神経・飲酒などの相談 〔上十三保健所〕	19 ▶女性健康相談 〔上十三保健所〕	20 ▶4・12カ月児健診 〔就業改善センター〕	21 ▶春季十和田地区高等学校野球大会 〔メイプルスタジアム、～22日〕
22 	23	24 	25 ▶療育相談 〔上十三保健所〕	26 	27 ▶3歳児健診 〔就業改善センター〕	28 ▶ろくのへ春まつり 〔館野公園、～5月5日〕
29 ◆昭和の日	30 ◆振替休日	1	2 	3 ◆憲法記念日	4 ◆みどりの日 ▶春季青森県高等学校野球選手権大会十和田地区予選会 〔メイプルスタジアム、～5日〕	5 ◆こどもの日

[今月の写真: 町内小・中学校卒業式]

## 主な町施設の休館日(4月)

文化ホール	23日(月)
体育館	2日(月) 9日(月) 16日(月) 23日(月)
図書館	2日(月) 9日(月) 15日(月) 16日(月) 23日(月) 30日(月)

## 小松ヶ丘出張所開所日(4月)

毎週	3日(火) 5日(木) 10日(火)
休	12日(水) 17日(火) 19日(木)
休	24日(火) 26日(木)

## 編集後記

▼この度の人事異動により今月号が最後の編集となりました。カメラの知識もなく、最初はピンボケ写真ばかりで後悔と反省を繰り返していました。それでも、皆さまの一生懸命な姿や素敵な笑顔のシャッターチャンスを見逃さないよう、下手くそなりにカメラを構えていました▼取材の先々でご協力いただいた皆さま、このような駄文の編集後記にまで目を通してくださった皆さまには感謝の気持ちでいっぱいです。とても素晴らしい貴重な経験ができました。2年間本当にありがとうございました。ごさいました。



平成三十年 春

# 卒業

3月、町内の小・中学校で卒業証書授与式が行われ、202人の卒業生（小学校94人、中学校108人）が思い出の学び舎から旅立ちました。

今、一人ひとりが卒業証書を受け取り、さまざまな思いがこみ上げる中、母校の未来を後輩たちに託し、これまで支えてくれた恩師や家族、地域の人たちへの限らない感謝を胸に、夢と希望あふれる未来へと一歩を踏み出しました。



ろくのへ  
フォトスナップ

町内小・中学校  
卒業証書授与式



卒業証書授与式

